

令和 3 年度第 6 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 3 年 7 月 2 1 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 6 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 2 1 日（水）午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 2 9 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 3 0 号議案 八王子市教育委員会事務局の組織改正について
 - 4 報告事項
 - ・八王子市立いずみの森義務教育学校校庭整備工事請負契約の変更について
(学校施設課)
 - ・「八王子リカレント教育支援アプリ」のリリースについて
(生涯学習政策課)
 - ・八王子駅南口集いの拠点における歴史・郷土ミュージアム及び憩いライブラリ管理運営方針（案）について
(文化財課・図書館部)
-

出席者

教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員

安 間 英 潮
笠 原 麻 里
柴 田 彩千子
伊 東 哲
川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	松 土 和 広
学 校 給 食 課 長	田 倉 洋 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長兼図書館部長	音 村 昭 人
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長	平 塚 裕 之
生 涯 学 習 政 策 課 長	福 島 義 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	久保田 竜 司
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ど も 科 学 館 長	遠 藤 譲 一
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
生涯学習センター図書館長	一 杉 昇 子
南 大 沢 図 書 館 長	堀 内 栄 史
川 口 図 書 館 長	松 井 洋 一
指 導 課 指 導 主 事	志 村 亮 介
生涯学習政策課主査	田 島 裕 子
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	原 口 里 紗

教 育 総 務 課 主 任

池 上 光

教育総務課会計年度任用職員

古瀬村 温 美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日、笠原委員は遅れて出席との連絡がございました。現時点で、本日の出席 4 名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 3 年度第 6 回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、会議時間の短縮のため、報告事項「八王子市立いずみの森義務教育学校校庭整備工事請負契約の変更について」及び「八王子リカレント教育支援アプリ」のリリースについて」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

また、第 3 0 号議案、報告事項「八王子市立いずみの森義務教育学校校庭整備工事請負契約の変更について」及び報告事項「八王子駅南口集いの拠点における歴史・郷土ミュージアム及び憩いライブラリ管理運営方針（案）について」は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-
- 安間教育長 日程第 1 第 2 9 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習スポーツ部から説明願います。

- 福島生涯学習政策課長 おはようございます。

それでは、第 2 9 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市

教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告につきまして、生涯学習政策課田島主査より説明申し上げます。

- 田島生涯学習政策課主査 それでは、八王子市教育委員会所管施設の利用休止について御説明いたします。

施設の利用休止につきましては、令和３年７月１２日、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言を発出したことから、その内容を踏まえ、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛など、教育委員会においてもその対応策として、７月１２日から緊急事態宣言解除の日まで、富士森体育館をはじめとする社会教育施設について、午後８時を過ぎる時間区分の利用休止、また、生涯学習センターについても、午後８時を過ぎる夜間区分の利用休止、さらに、生涯学習センターのホールのみ定員の２分の１での利用としたところであります。

これらの施設の利用休止につきましては、それぞれ教育委員会定例会に諮り決定するところではありますが、教育委員会定例会を招集する時間的余裕がございましたので、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則、第４条第１項の「緊急に措置しなければならない事由が生じ、かつ教育委員会が招集されるいとまがない」の規定に該当することから、教育長において決定したところであります。

説明は、以上です。

- 安間教育長 只今、生涯学習スポーツ部からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 ないようであります。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第２９号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第29号議案については、そのように承認することにいたしました。

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、ここからは非公開となります。

恐縮ですが、傍聴の方々、御退席をお願いしたいと思います。

【午前9時34分休憩】